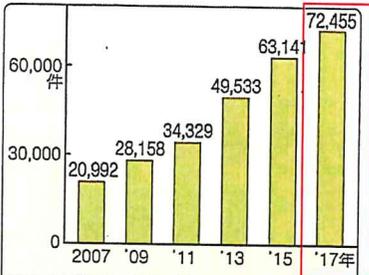
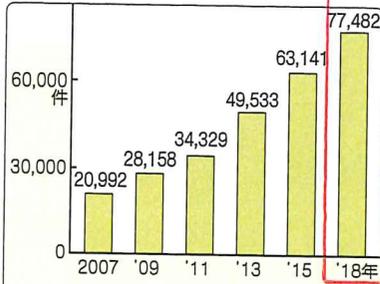
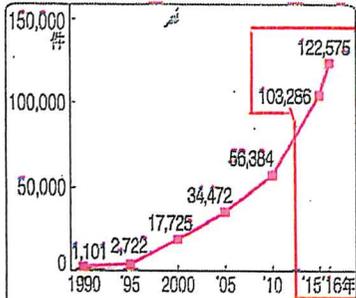
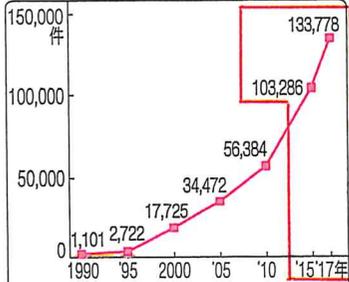
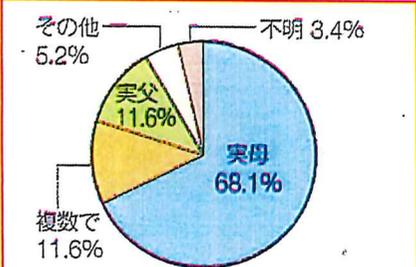
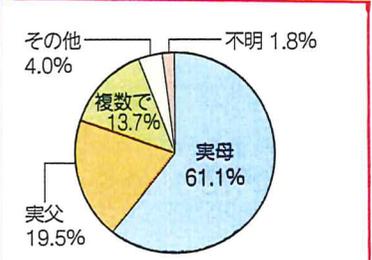
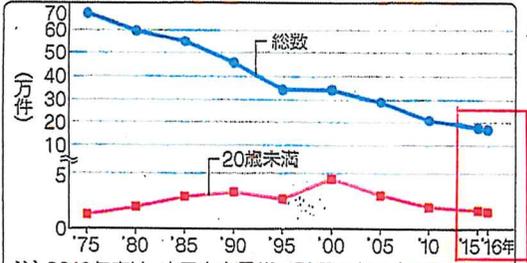
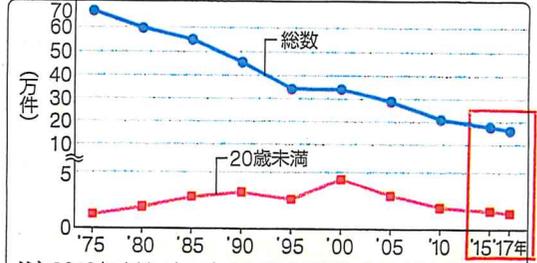


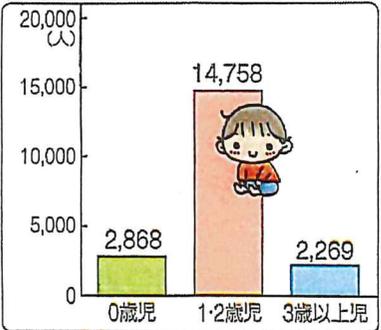
番号	訂正箇所		原文	訂正文																																
	ページ	行																																		
/	15	図 11	 <p>注1) 配偶者からの身体に対する暴力または生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数。 注2) 2014年以降、生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上。</p> <p>警察庁による</p>	 <p>注1) 配偶者からの身体に対する暴力または生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数。 注2) 2014年以降、生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上。</p> <p>警察庁による</p>																																
2	21	Column	<p>雇用について、日本を100人の国にとえると……</p> <p>仕事に就いているのは？ <u>51.0人</u></p> <p>短時間で働いているのは？ 週35時間未満 <u>15.6人</u></p> <p>雇われているのは？ <u>45.3人</u></p> <p>長時間で働いているのは？ 週60時間以上 <u>4.1人</u></p> <p>自営しているのは？ <u>4.2人</u></p> <p>雇用形態は？</p> <table border="0"> <tr> <td>パート</td> <td>7.8人</td> <td>男性</td> <td>25.3人</td> </tr> <tr> <td>アルバイト</td> <td>3.3人</td> <td>女性</td> <td>20.0人</td> </tr> <tr> <td>派遣</td> <td>1.0人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約社員・嘱託</td> <td>3.2人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>雇用保険加入者は？ <u>32.1人</u></p> <p>フリーターは？ <u>1.2人</u></p> <p>雇用保険受給者は？ <u>0.3人</u></p> <p>失業者は？ <u>1.6人</u></p> <p>会社の健康診断で「有所見」は？ <u>24.3人</u></p> <p>注) それぞれの直近の数字である (2011~2016年)。 厚生労働省「厚生労働白書(平成29年版)」による</p>	パート	7.8人	男性	25.3人	アルバイト	3.3人	女性	20.0人	派遣	1.0人			契約社員・嘱託	3.2人			<p>雇用について、日本を100人の国にとえると……</p> <p>仕事に就いているのは？ <u>51.5人</u></p> <p>短時間で働いているのは？ 週35時間未満 <u>15.1人</u></p> <p>雇われているのは？ <u>45.9人</u></p> <p>長時間で働いているのは？ 週60時間以上 <u>4.1人</u></p> <p>自営しているのは？ <u>4.2人</u></p> <p>雇用形態は？</p> <table border="0"> <tr> <td>パート</td> <td>7.9人</td> <td>男性</td> <td>25.5人</td> </tr> <tr> <td>アルバイト</td> <td>3.3人</td> <td>女性</td> <td>20.4人</td> </tr> <tr> <td>派遣</td> <td>1.1人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>契約社員・嘱託</td> <td>3.2人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>雇用保険加入者は？ <u>33.0人</u></p> <p>フリーターは？ <u>1.2人</u></p> <p>雇用保険受給者は？ <u>0.3人</u></p> <p>失業者は？ <u>1.5人</u></p> <p>会社の健康診断で「有所見」は？ <u>24.8人</u></p> <p>注) それぞれの直近の数字である (2013~2017年)。 厚生労働省「厚生労働白書(平成30年版)」による</p>	パート	7.9人	男性	25.5人	アルバイト	3.3人	女性	20.4人	派遣	1.1人			契約社員・嘱託	3.2人		
パート	7.8人	男性	25.3人																																	
アルバイト	3.3人	女性	20.0人																																	
派遣	1.0人																																			
契約社員・嘱託	3.2人																																			
パート	7.9人	男性	25.5人																																	
アルバイト	3.3人	女性	20.4人																																	
派遣	1.1人																																			
契約社員・嘱託	3.2人																																			

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
3	41	図 14		
4	48	図 27	<p>ヨーロッパはEU "Eurostat", Council of Europe "Recent demographic developments in Europe", United Nations "Demographic Yearbook" など。米国はU.S.Department of Health and Human services "National Vital Statistics Report", United Nations "Demographic Yearbook", U.S.Census Bureau など。日本は厚生労働省「人口動態統計」による</p>	<p>ヨーロッパはEU "Eurostat", Council of Europe "Recent demographic developments in Europe", United Nations "Demographic Yearbook" など。米国はU.S.Department of Health and Human services "National Vital Statistics Report", United Nations "Demographic Yearbook", U.S.Census Bureau など。日本は厚生労働省「人口動態統計」による</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
5	49	図 32	 <p>注) 2010年の相談対応件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。 厚生労働省「福祉行政報告例」による</p>	 <p>注) 2010年の相談対応件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。 厚生労働省「福祉行政報告例」による</p>
6	49	図 33	 <p>注) 2014年4月から2017年3月までの3年間に起きた児童虐待による死亡人数232人の加害者の内訳。232人の内訳は、心中以外145人、心中（親は未遂、子は死亡を含む）87人。 厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」(第12～14次報告)による</p>	 <p>注) 2015年4月から2018年3月までの3年間に起きた児童虐待による死亡人数226人の加害者の内訳。226人の内訳は、心中以外153人、心中（親は未遂、子は死亡を含む）73人。 厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」(第13～15次報告)による</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
7	50	図 34	 <p>注) 2010年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。 厚生労働省「衛生行政報告例(2016年)」による</p>	 <p>注) 2010年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。 厚生労働省「衛生行政報告例(2017年)」による</p>
8	50	左段 2~3行	<p>約1万 <u>5000</u>件である</p>	<p>約1万 <u>4000</u> 件である</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
9	53	図 38	<p>注1: 夫が非農林業雇用者で、妻が非就職者(非労働力人口および完全失業者)の世帯 注2: 夫婦ともに非農林業雇用者の世帯 注3: 2010年および2011年の()内の実数は、岩手・宮城・福島県を除く全国の結果 2001年までは総務省「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査」による</p>	<p>注1: 夫が非農林業雇用者で、妻が非就職者(2017年までは非労働力人口および完全失業者、2018年は非労働人口および失業者)の世帯 注2: 夫婦ともに非農林業雇用者の世帯 注3: 2010年および2011年の()内の実数は、岩手・宮城・福島県を除く全国の結果 2001年までは総務省「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査」による</p>
10	53	表 9 注	<p>注) 1ユーロ：約131円，1クローナ：約12.5円 (2018年9月14日時点)。</p>	<p>注) 1ユーロ：約118円，1クローナ：約11円 (2019年8月22日時点)。</p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
11	54	図 39	 <p>厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ (2018年4月1日)」による</p>	 <p>厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ (2019年4月1日)」による</p>
12	56	5	<p><u>2016</u>年は<u>1.44</u></p>	<p><u>2017</u>年は<u>1.43</u></p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
13	61	8 ~ 9 行	日本の平均寿命は、男性81.09歳、女性 <u>87.26</u> 歳（2017年）であり、世界でも有数の長寿国である。	日本の平均寿命は、男性 <u>81.25</u> 歳、女性 <u>87.32</u> 歳（2018年）であり、世界でも有数の長寿国である。
14	61	表 1	国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2017）」による	国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2019）」による
15	63	図 7	<p>厚生労働省「国民生活基礎調査(2017年)」による</p>	<p>厚生労働省「国民生活基礎調査(2018年)」による</p>

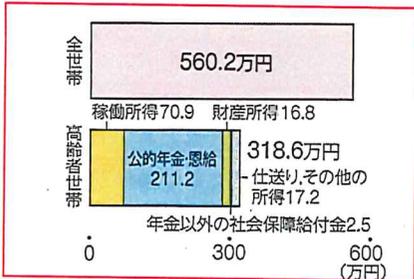
番号 訂正箇所
ページ 行

16 64 図9

37 64 図9
注3

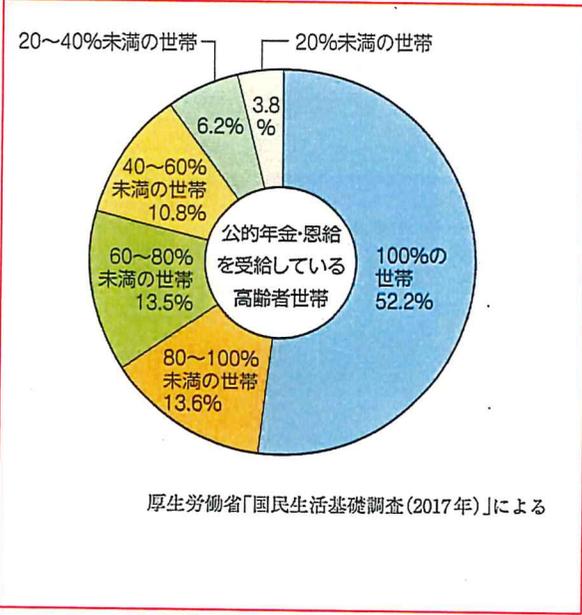
17 64 図10

原文



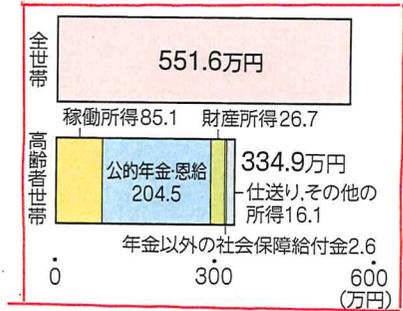
注1) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、または、これに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
注2) 稼働所得とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得をいう。
注3) 世帯人員1人あたりの平均所得は、全世帯で219.5万円、高齢者世帯で200.6万円である。

厚生労働省「国民生活基礎調査 (2017年)」による



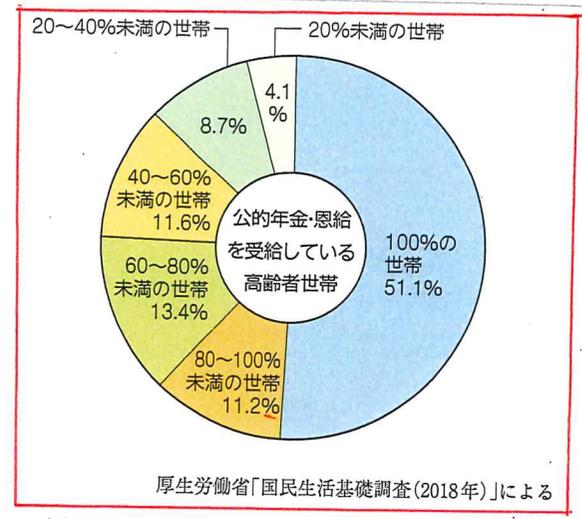
厚生労働省「国民生活基礎調査 (2017年)」による

訂正文



注1) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、または、これに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
注2) 稼働所得とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得をいう。
注3) 世帯人員1人あたりの平均所得は、全世帯で222.1万円、高齢者世帯で213.8万円である。

厚生労働省「国民生活基礎調査 (2018年)」による

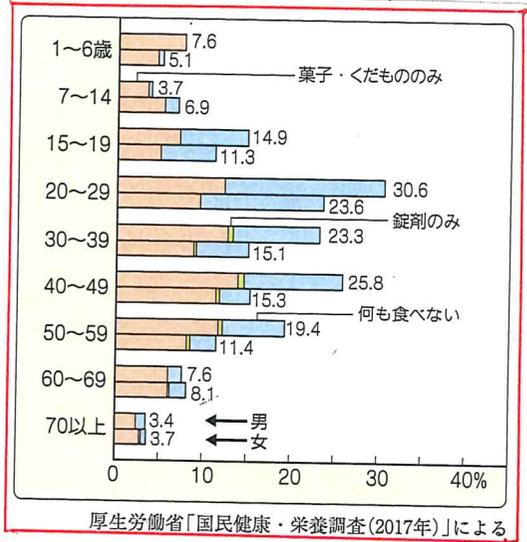
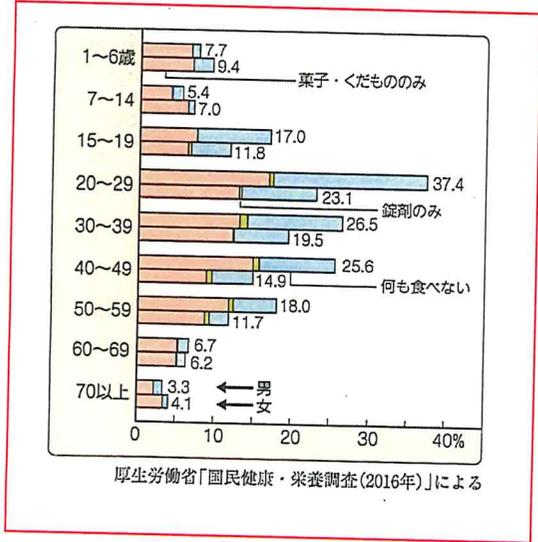


厚生労働省「国民生活基礎調査 (2018年)」による

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文																								
	ページ	行																										
38	64	6～9 行	<p>高齢者世帯の年間の所得は、平均約<u>319</u>万円であり(図9)、公的年金・恩給^{おんきゅう}は約<u>66</u>%の世帯において総所得の80%以上となっており(図10)、高齢期の経済生活を支える重要な役割を果たしている。</p>	<p>高齢者世帯の年間の所得は、平均約<u>335</u>万円であり(図9)、公的年金・恩給^{おんきゅう}は約<u>62</u>%の世帯において総所得の80%以上となっており(図10)、高齢期の経済生活を支える重要な役割を果たしている。</p>																								
18	64	側注①	<p>において、</p>	<p>において、</p>																								
19	65	表2	<p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">65～74歳 (前期高齢者)</th> <th colspan="2">75歳以上 (後期高齢者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">第1号被保険者総数 <u>17,453,524</u></td> <td colspan="2">第1号被保険者総数 <u>16,951,471</u></td> </tr> <tr> <td>要支援1・2 <u>238,931</u> (1.4%)</td> <td>要介護1～5 <u>506,533</u> (2.9%)</td> <td>要支援1・2 <u>1,488,845</u> (8.8%)</td> <td>要介護1～5 <u>3,952,553</u> (23.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 平成28年度末現在。注2) 第1号被保険者とは、65歳以上の被保険者。注3) () 内は、第1号被保険者総数に占める割合。厚生労働省「介護保険事業状況報告(平成28年度)」による</p>	65～74歳 (前期高齢者)		75歳以上 (後期高齢者)		第1号被保険者総数 <u>17,453,524</u>		第1号被保険者総数 <u>16,951,471</u>		要支援1・2 <u>238,931</u> (1.4%)	要介護1～5 <u>506,533</u> (2.9%)	要支援1・2 <u>1,488,845</u> (8.8%)	要介護1～5 <u>3,952,553</u> (23.3%)	<p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">65～74歳 (前期高齢者)</th> <th colspan="2">75歳以上 (後期高齢者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">第1号被保険者総数 <u>17,455,684</u></td> <td colspan="2">第1号被保険者総数 <u>17,422,974</u></td> </tr> <tr> <td>要支援1・2 <u>233,117</u> (1.3%)</td> <td>要介護1～5 <u>504,206</u> (2.9%)</td> <td>要支援1・2 <u>1,493,433</u> (8.6%)</td> <td>要介護1～5 <u>4,051,652</u> (23.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 平成29年度末現在。注2) 第1号被保険者とは、65歳以上の被保険者。注3) () 内は、第1号被保険者総数に占める割合。厚生労働省「介護保険事業状況報告(平成29年度)」による</p>	65～74歳 (前期高齢者)		75歳以上 (後期高齢者)		第1号被保険者総数 <u>17,455,684</u>		第1号被保険者総数 <u>17,422,974</u>		要支援1・2 <u>233,117</u> (1.3%)	要介護1～5 <u>504,206</u> (2.9%)	要支援1・2 <u>1,493,433</u> (8.6%)	要介護1～5 <u>4,051,652</u> (23.3%)
65～74歳 (前期高齢者)		75歳以上 (後期高齢者)																										
第1号被保険者総数 <u>17,453,524</u>		第1号被保険者総数 <u>16,951,471</u>																										
要支援1・2 <u>238,931</u> (1.4%)	要介護1～5 <u>506,533</u> (2.9%)	要支援1・2 <u>1,488,845</u> (8.8%)	要介護1～5 <u>3,952,553</u> (23.3%)																									
65～74歳 (前期高齢者)		75歳以上 (後期高齢者)																										
第1号被保険者総数 <u>17,455,684</u>		第1号被保険者総数 <u>17,422,974</u>																										
要支援1・2 <u>233,117</u> (1.3%)	要介護1～5 <u>504,206</u> (2.9%)	要支援1・2 <u>1,493,433</u> (8.6%)	要介護1～5 <u>4,051,652</u> (23.3%)																									

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
20	71	10～14 行	<p><u>在宅</u> でのサービスを利用する時は、費用の1割を負担し、<u>施設サービスを利用する時は費用の1割（一定以上の所得のある人は2割）</u>を負担し、施設サービスを利用する時はさらに、食事代や宿泊代を負担する。</p>	<p><u>介護サービスを利用する時は、所得に応じて費用の1～3割を負担し、施設サービスを利用する時はさらに、食事代や宿泊代を負担する。</u></p>
21	73	図 2 出典	<p>社会保障入門編集委員会「<u>社会保障入門2018</u>」による</p>	<p>社会保障入門編集委員会「<u>社会保障入門2019</u>」による</p>

22 88 図 5



39 88 7~8 行

朝食の状況を見ると、欠食の割合は、15歳から増えはじめ、20代~30代で高くなっている(図5)。

朝食の状況を見ると、欠食の割合は、15歳から増えはじめ、20代~40代で高くなっている(図5)。

23 93 Column

ユ菌など ウエルシ

ウエルシユ菌など

24 97 11~12 行

豆類には、たんぱく質と脂質が多く含まれるもの(大豆・落花生など)と、
(削除)

豆類には、たんぱく質と脂質が多く含まれるもの(大豆など)と、

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
25	104	図 33	<p>厚生労働省「食中毒統計(2017年)」による</p>	<p>厚生労働省「食中毒統計(2018年)」による</p>
26	104	6～8行	<p style="text-align: right;">病因物質別</p> <p>食中毒発生状況を見ると、細菌・ウイルスが約7割を占めている(図33)。</p>	<p>病因物質別食中毒発生状況を見ると、細菌・ウイルスが約55%を占めている(図33)。</p>

OK

OK

番号

訂正箇所

原文

訂正文

ページ

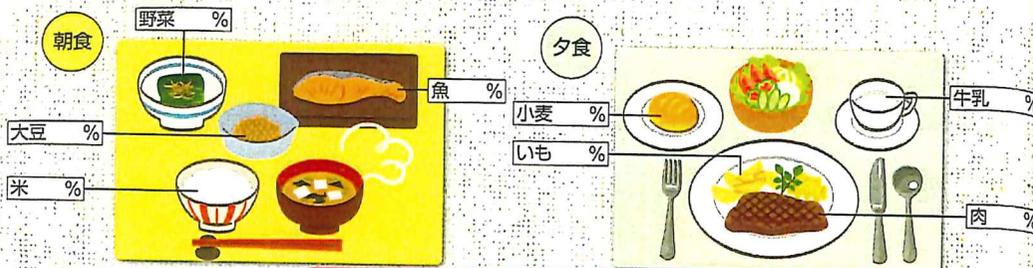
行

27

134

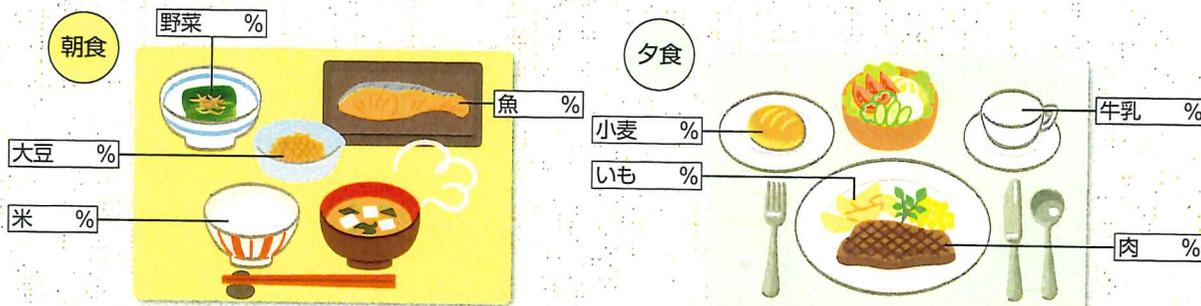
導入部分

□の中に下の数字を選んで、日本の自給率を入れてみよう。

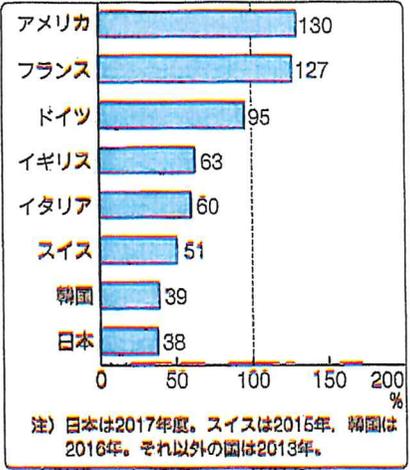
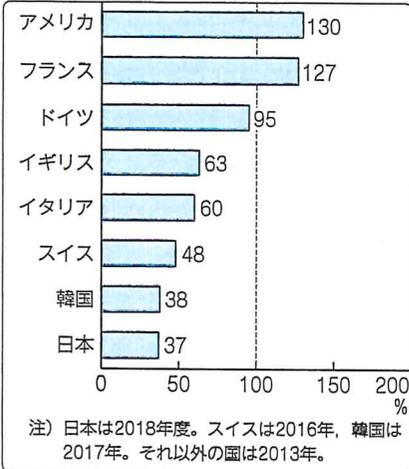


7, 12, 53, 53, 62, 74, 80, 97 (2016年度)

□の中に下の数字を選んで、日本の自給率を入れてみよう。



7, 14, 52, 52, 60, 74, 79, 96 (2017年度)

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
28	134	図 39	 <p>注) 日本は2017年度。スイスは2015年、韓国は2016年。それ以外の国は2013年。</p> <p>農林水産省「食料需給表」による</p>	 <p>注) 日本は2018年度。スイスは2016年、韓国は2017年。それ以外の国は2013年。</p> <p>農林水産省「食料需給表」による</p>

OK

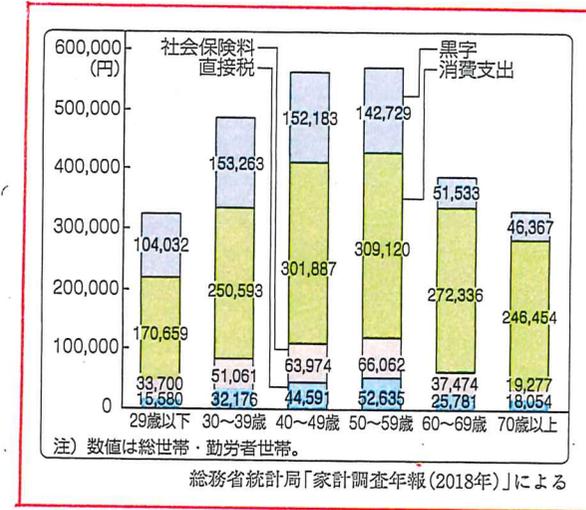
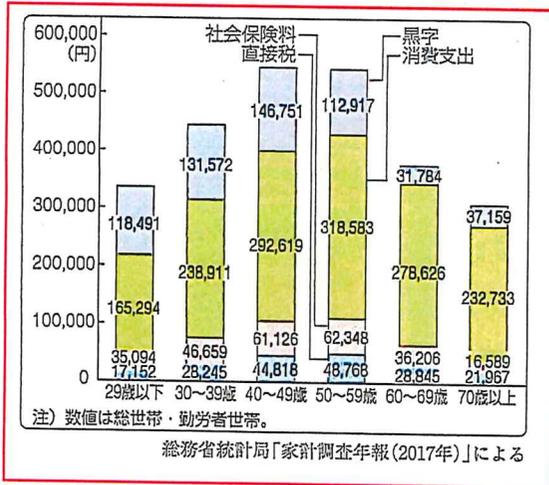
番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
29	218	図 23	<p>図23▶日本の物質フロー（2015年度） （単位：百万トン）</p> <p>注) 含水等：廃棄物等の含水等（汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ）及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入（鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい） 環境省「環境・循環型社会・生物多様性白書（2018年）」による</p>	<p>図 23▶ 日本の物質フロー（2016年度） （単位：百万トン）</p> <p>注) 含水等：廃棄物等の含水等（汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ）及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入（鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい） 環境省「環境・循環型社会・生物多様性白書（2019年）」による</p>
30	218	3	年間 <u>16.1</u> 億トン	年間 <u>15.6</u> 億トン
31	218	5	<u>2.5</u> 億トン	<u>2.4</u> 億トン

番号
ページ
行

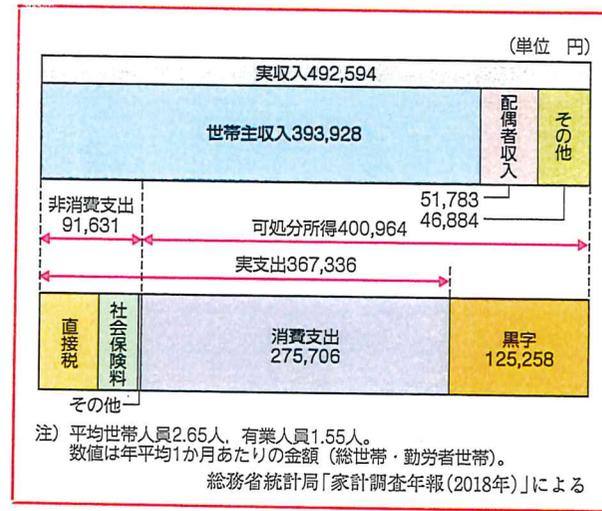
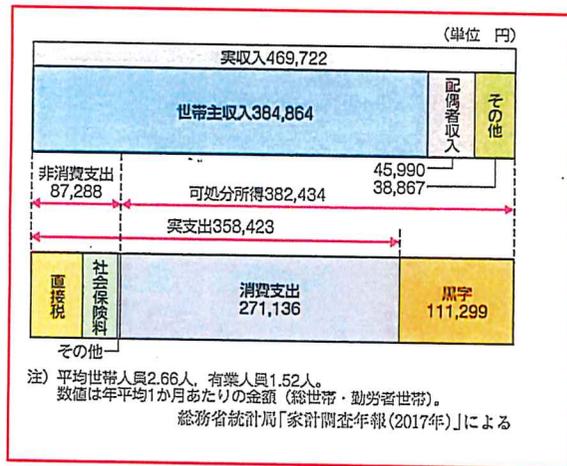
原文

訂正文

32 224 図3



33 224 図4



番号	訂正箇所		原文	訂正文																																																						
	ページ	行																																																								
34	225	Activity	<p>消費支出の費目別構成比</p> <table border="1"> <tr><td>食料</td><td>85,446円</td><td>26.1%</td></tr> <tr><td>住居</td><td>23,960円</td><td>7.3%</td></tr> <tr><td>光熱・水道</td><td>21,024円</td><td>6.4%</td></tr> <tr><td>教育</td><td>19,626円</td><td>6.0%</td></tr> <tr><td>その他の消費支出</td><td>62,002円</td><td>18.9%</td></tr> <tr><td>交通・通信</td><td>36,746円</td><td>11.2%</td></tr> <tr><td>保健医療</td><td>15,518円</td><td>4.7%</td></tr> <tr><td>被服及び履物</td><td>14,135円</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>家具・家事用品</td><td>12,153円</td><td>3.7%</td></tr> </table> <p>注) 数値は全世帯。東京都生計分析調査報告(月報)「都民のくらしむぎ」(2017年平均)による</p>	食料	85,446円	26.1%	住居	23,960円	7.3%	光熱・水道	21,024円	6.4%	教育	19,626円	6.0%	その他の消費支出	62,002円	18.9%	交通・通信	36,746円	11.2%	保健医療	15,518円	4.7%	被服及び履物	14,135円	4.3%	家具・家事用品	12,153円	3.7%	<p>消費支出の費目別構成比</p> <table border="1"> <tr><td>食料</td><td>86,107円</td><td>26.7%</td></tr> <tr><td>住居</td><td>23,945円</td><td>7.4%</td></tr> <tr><td>光熱・水道</td><td>21,383円</td><td>6.6%</td></tr> <tr><td>教育</td><td>20,417円</td><td>6.3%</td></tr> <tr><td>その他の消費支出</td><td>58,264円</td><td>18.0%</td></tr> <tr><td>交通・通信</td><td>35,656円</td><td>11.0%</td></tr> <tr><td>保健医療</td><td>16,097円</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>被服及び履物</td><td>13,654円</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>家具・家事用品</td><td>10,722円</td><td>3.3%</td></tr> </table> <p>注) 数値は全世帯。東京都生計分析調査報告(月報)「都民のくらしむぎ」(2018年平均)による</p>	食料	86,107円	26.7%	住居	23,945円	7.4%	光熱・水道	21,383円	6.6%	教育	20,417円	6.3%	その他の消費支出	58,264円	18.0%	交通・通信	35,656円	11.0%	保健医療	16,097円	4.9%	被服及び履物	13,654円	4.2%	家具・家事用品	10,722円	3.3%
食料	85,446円	26.1%																																																								
住居	23,960円	7.3%																																																								
光熱・水道	21,024円	6.4%																																																								
教育	19,626円	6.0%																																																								
その他の消費支出	62,002円	18.9%																																																								
交通・通信	36,746円	11.2%																																																								
保健医療	15,518円	4.7%																																																								
被服及び履物	14,135円	4.3%																																																								
家具・家事用品	12,153円	3.7%																																																								
食料	86,107円	26.7%																																																								
住居	23,945円	7.4%																																																								
光熱・水道	21,383円	6.6%																																																								
教育	20,417円	6.3%																																																								
その他の消費支出	58,264円	18.0%																																																								
交通・通信	35,656円	11.0%																																																								
保健医療	16,097円	4.9%																																																								
被服及び履物	13,654円	4.2%																																																								
家具・家事用品	10,722円	3.3%																																																								
36	225	Activity	<p>消費支出は1世帯あたり 327,903円</p>	<p>消費支出は1世帯あたり 322,314円</p>																																																						

番号 訂正箇所

ページ 行

35 236 図 2

原文

訂正文

出産にかかる費用はどれくらい?	幼稚園にかかる費用はどれくらい?	小学生にかかる教育費はどれくらい?	中学生にかかる教育費はどれくらい?	高校生にかかる教育費はどれくらい?
全国平均 486,376円	年間 公立：222,264円 私立：498,008円	年間 公立：321,708円 私立：1,535,789円	年間 公立：481,841円 私立：1,338,623円	年間 公立：409,979円 私立：996,295円

注1) 出産育児一時金が健康保険より、一律420,000円が支給される。
 注2) 幼稚園～高校生までの教育費は、学校教育費、学校外教育費(学習塾費)、学校給食費を合わせたもの。
 注3) 就学支援金として、公立高校では全日制月額9,900円、定時制月額2,700円、通信制月額520円、私立高校では全日制・定時制・通信制ともに月額9,900円が支給される。単位制の場合は支給額が異なる(いずれも世帯所得により制限がある)。
 注4) 出産費用については、国民健康保険中央会において集計したもの(2012年)。(No.117頁)
 厚生労働省社会保障審議会資料、文部科学省「子供の学習費調査(2014年度)」による

出産にかかる費用はどれくらい?	幼稚園にかかる費用はどれくらい?	小学生にかかる教育費はどれくらい?	中学生にかかる教育費はどれくらい?	高校生にかかる教育費はどれくらい?
全国平均 505,759円	年間 公立：233,947円 私立：482,392円	年間 公立：322,310円 私立：1,528,237円	年間 公立：478,554円 私立：1,326,933円	年間 公立：450,862円 私立：1,040,168円

注1) 出産育児一時金が健康保険より、一律420,000円が支給される。
 注2) 幼稚園～高校生までの教育費は、学校教育費、学校外教育費(学習塾費)、学校給食費を合わせたもの。
 注3) 就学支援金として、公立高校では全日制月額9,900円、定時制月額2,700円、通信制月額520円、私立高校では全日制・定時制・通信制ともに月額9,900円が支給される。単位制の場合は支給額が異なる(いずれも世帯所得により制限がある)。
 注4) 出産費用については、国民健康保険中央会において集計したもの。
 国民健康保険中央会資料(2016年度)、文部科学省「子供の学習費調査(2016年度)」による

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
40	102	側注②	<p>② アレルギー食品の表示 表示義務化された7品目：卵・乳・小麦・そば・落花生・かに・えび</p> <p>表示推奨された20品目：大豆・キウイフルーツ・牛肉・ゼラチン・いくら・さば・いか・豚肉・鶏肉・さけ・もも・オレンジ・くるみ・やまいも・りんご・まつたけ・あわび・バナナ・カシューナッツ・ごま</p>	<p>② アレルギー食品の表示 表示義務化された7品目：卵・乳・小麦・そば・落花生（<u>ピーナッツ</u>）・かに・えび (挿入)</p> <p>表示推奨された21品目：大豆・キウイフルーツ・牛肉・ゼラチン・いくら・さば・いか・豚肉・鶏肉・さけ・もも・オレンジ・くるみ・やまいも・りんご・まつたけ・あわび・バナナ・カシューナッツ・ごま・<u>アーモンド</u> (挿入)</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	図書の記号・番号	家総 309
	ページ	行				
41	200	3 モン ゴル キャプ ション	移動可能な組み立て住宅で、羊の皮からつくったフェルトで骨組みを覆いつくられる。	移動可能な組み立て住宅で、羊の毛からつくったフェルトで骨組みを覆いつくられる。		